

岩手県告示第191号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、岩手県医療労働組合連合会執行委員長中野るみ子から、争議行為を行うことについて、平成30年3月1日次のとおり通知があった。

平成30年3月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 事件 生活を守る賃金と雇用の確保等の要求に関する件

2 日時 平成30年3月12日午前0時以降、本件の完全解決に至るまでの期間

3 場所

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 盛岡市内丸19番1号          | 岩手医科大学構内全般        |
| (2) 花巻市台第2地割85番地1       | 岩手医科大学附属花巻温泉病院    |
| (3) 盛岡市加賀野三丁目14番1号      | 三田記念病院            |
| (4) 盛岡市津志田26地割30番地1     | 川久保病院             |
| (5) 岩手郡岩手町江刈内第10地割47番地2 | さわやかクリニック・さわやかハウス |
| (6) 盛岡市三本柳6地割1番地1       | 盛岡赤十字病院           |
| (7) 奥州市水沢区佐倉河慶徳27番地1    | 胆江病院・興生園          |
| (8) 一関市大手町3番36号         | 一関病院              |
| (9) 釜石市野田町一丁目16番32号     | 釜石厚生病院            |
| (10) 盛岡市下ノ橋町6番14号       | 遠山病院              |
| (11) 盛岡市青山二丁目12番33号     | アルテンハイム青山         |
| (12) 花巻市東宮野目第13地割112番地  | 本館病院              |
| (13) 北上市花園町一丁目6番8号      | 北上済生会病院           |
| (14) 北上市村崎野16地割89番地1    | 花北病院              |
| (15) 盛岡市津志田13地割18番地4    | 盛岡南病院             |
| (16) 花巻市湯口字志戸平14番地1     | イーハトーブ病院          |

4 争議行為の概要 3の場所の全部にわたり、あらゆる形態の争議行為を単独又は併用して行う。